

決 算 特 別 委 員 会

日 時 令和元年10月16日(水) 午後1時27分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 10名
杉 森 弘 之 君
鈴 木 勝 利 君
守 屋 常 雄 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己 実 夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
甲 斐 徳 之 助 君
北 島 登 君
加 川 裕 美 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	監 査 委 員	早 川 広 行 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳 君
	総 務 部 長	植 田 裕 君
	市 民 部 長	高 谷 寿 君
	保 健 福 祉 部 長	藤 田 幸 男 君
	環 境 経 済 部 長	藤 田 聡 君
	建 設 部 長	山 岡 孝 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	飯 島 希 美 君
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一 君
	広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君
	広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君
	経 営 企 画 部 次 長 兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君

政策企画課長
総務部次長兼管財課長
総務課長
人事課長
契約検査課長
税務課長
収納課長
市民部次長
市民活動課長
総合窓口課長
システム管理課長
交通防災課長
交通防災課参事
教育委員会次長
教育委員会次長兼教育企画課長
学校教育課長
学校教育課学校建設対策監
指導課長
文化芸術課長
生涯学習課長
スポーツ推進課長
国体推進課長
中央図書館長
保健福祉部次長兼保育課長
保健福祉部次長兼健康づくり推進課長
社会福祉課長
こども家庭課長
高齢福祉課長
医療年金課長
環境経済部次長
環境政策課長
廃棄物対策課長
農業政策課長
商工観光課長
建設部次長
建設部次長

柳田敏昭君
野口克己君
吉田充生君
二野屏公司君
神宮寺昌志君
晝田典義君
山岡三千男君
小川茂生君
糸賀珠絵君
大里真紀君
斎藤正浩君
山岡勉君
大脇俊一郎君
飯野喜行君
吉田茂男君
川真田英行君
佐藤孝司君
豊嶋正臣君
手賀幸雄君
中野祐則君
斎藤勇君
横田武史君
関達彦君
中山智恵子君
内藤雪枝君
糸賀修君
結束千恵子君
川真田智子君
石塚史人君
梶由紀夫君
横瀬幸子君
栗山裕一君
神戸千夏君
大里明子君
根本忠君
長谷川啓一君

建設部次長兼下水道課長
都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

野島正弘君
榎本友好君
柴田賢治君
木村光裕君
藤木光二君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

書記
書記
書記

田上洋子君
飯田晴男君
宮田修君

令和元年第2回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 平成30年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
10月16日(水) 午前9時15分～		現地視察 ・牛久南中学校ICT教育 ・武道館 ・エスカード牛久ビル
10月16日(水) 午後1時30分～ 第3会議室	市長公室 経営企画部 総務部 市民部 会計課 監査委員・事務局 議会事務局	平成30年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等 所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等 所管の歳出 (平成30年度課別事務事業一覧参照) 実質収支に関する調書 財産に関する調書

午後 1 時 27 分開会

○杉森委員長 改めまして、こんにちは。

まだ時間前ではございますが、全員集まりましたので、ただいまから決算特別委員会を開催していきたいと思っております。

私は、さきに関われました決算特別委員会におきまして委員長に指名いただきました杉森でございます。隣が副委員長の鈴木委員でございます。よろしくお願いいたします。

ここで一言挨拶ということになっておりますので、一言だけ御挨拶させていただきます。

決算特別委員会というのは、周知のとおり自治体のどういうふうな状態なのか、そしてどういふことが行われているのか、議会としてチェックをする最も総括的な場ともいえるものだというふうに思います。地方自治法でも議会というのは決算というものを第3番目の事件として位置づける大変重要な場であらうというふうに考えております。この重要な期間、そして場を円滑に進めていきたいというふうに思いますので、どうか皆様方の御協力を心からお願い申し上げます。

続きまして、鈴木副委員長の挨拶に移りたいと思っております。

○鈴木副委員長 このたび副委員長に指名されました鈴木でございます。委員長をしっかりと補佐して職務を全うしてまいりたいと思っておりますので、皆様の御協力何とぞよろしくお願い申し上げます。

○杉森委員長 それでは、議事に入っていきたいと思っております。

本委員会は、先般配付いたしました議案付託表の日程表のとおり、1日目及び2日目に一般会計審査、3日目に一般会計審査と特別会計審査を行いたいと思っております。

なお、発言する際はマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

これより議事に入ります。経営企画部長。

○吉田経営企画部長 経営企画部吉田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、平成30年度決算の概要と各部の決算に関する主なものについてご説明いたします。

平成30年度決算につきましては、先般行われました市議会議員全員協議会におきまして、概要のほうを説明させていただきましたが、改めまして全体像と市長公室、総務部、市民部、経営企画部に関係する主なものについて、私から一括して御説明申し上げます。

まず、全体像といたしまして、平成30年度の一般会計の歳入総額が約284億1,500万円、歳出総額が約274億3,600万円と、歳入歳出ともに過去最高額での決算となりました。本年度は義務的経費、投資的経費は前年度と比較して減少したものの、物件費、積立金、貸付金、繰出金が増加し、財源を補填するために基金からの繰り入れを行ったことから、歳入歳出ともに決算額が増額となったものであります。

また、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越した額を引いた実質収支につきましては、約8億1,700万円という状況でございます。

こうした中で、まず歳入では、地方税が前年度と比較して約1億2,000万円増の121億4,600万円と、平成25年度以降6年続けての増加となり、地方消費税交付金は約1億円増

の13億9,800万円となりました。

歳出につきましては、物件費が前年度約3億9,300万円増の48億1,000万円となったほか、貸付金が前年度比4億円増、繰出金が同比3億6,200万円増、積立金が同比2億2,600万円増と、いずれも前年度決算額を大きく上回っております。

続きまして、各部の決算状況につきまして御説明させていただきます。

まず、市長公室につきましては、広報うしくを初めとした市の情報発信に要する経費など、全体で約4,700万円となっております。

次に、総務部は、常勤職員の給与関係経費や市庁舎の維持管理経費など、全体で約36億8,700万円となっております。

市民部は、防災・防犯関係経費や広域消防への負担金、行政区集会所等整備補助金、電算システム管理経費など、全体で17億800万円となっております。

最後に、経営企画部は、コミュニティバス運行などの公共交通対策費、市民満足度調査の要望への対応のほか、地方債償還や財政調整基金積立金など、全体で28億1,800万円となっております。

以上、市長公室、総務部、市民部、経営企画部の平成30年度の決算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○杉森委員長 ただいまの説明をいただいたわけですが、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑のある方は御発言をお願いします。加川委員。

○加川委員 着座のまま失礼いたします。歳入歳出書に基づき御質問させていただきます。

ページ、86ページ、目0109番、市長と副市長が外部と交際する、こちらの19番負担金、補助及び交付金、ページかわりまして88ページ、こちらに詳細、ミネルバ21という事業費の報告がございます。こちらヒアリングいたしましたところ、昭和21年度以降生まれの市長の交流事業と伺いました。さきの市長選挙で誕生した86市町村の市長の平均年齢が58.8歳と把握しております。現時点で昭和20年、昭和21年度生まれの市長さん、72、73歳という年齢になられると思いますが、大体の方が今こちらに属されるのではないかとということで、こちらの交流事業は新しい例えば先進都市への視察などに転換していかれたらいかがというふうに推察いたしますが、いかがでしょうか。

○杉森委員長 秘書課長。

○稲葉秘書課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ミネルバ21ですね、勉強会のときにちょっと私の説明が間違ったのかもしれませんが、昭和21年ではなくて、昭和20年以降生まれの県内の首長さんで組織されておまして、今44市町村中37の市町村長さんが加入されておまして、ちょっとことし選挙があったところかわっているところもあるんですけれども、それも含めまして現状では37なんですけれども、現在負担金として5万円ということで、実際にやっている活動としましては、今先生が言われたように、先進地視察といったところもやっておまして、各市で当番を決めまして、その年、その年決めまして、それで県内の特徴のある事業の説明ですとか、あとは先進地、あとは観光地、そ

ういった名所をめぐるような交流事業をしております、首長さん同士が集まる機会というのはなかなかないものですから、この会というのは年2回集まることあるんですけども、そういった交流の機会という場でこの5万円という形ですけども、継続して有意義に使わせていただきたいと思っております。以上です。

○杉森委員長 そのほかございませんか。

なお、連続して質問をする場合は、円滑な運営のために3問ずつお願いをいたします。北島委員。

○北島委員 全体的な問題で、決算統計の特徴についてという説明文書がありますが、そこで出されている資料について、経常収支比率、30年度は93.1%ということでしたが、それが26年度以降若干上下してまして、26年度は92.4、27年度は91%、そして28年度に上昇して93.8、29年度にはまた下がり91.8、30年度は再び上昇、93.1というふうになっています。この上昇についてどんな評価、どんな認識でいるのかについてお聞きします。特に、これについては財政状況が好調しているのか、そういうふうに見るのか、それとも牛久市が市としての施設や制度の整備が進んだ結果、こういうふうにならなっているというふうに見るのか。一般的には90%以下ぐらいがいいというふうなことも言われていますが、そこら辺の認識をお聞かせください。これが1点目です。

2点目に、公債費負担比率10.6%、まだ他の市町村に比べると低い水準ですけども、一般財源がふえたことによって指標は昨年度よりも下がっています。しかし、今後ひたち野うしく中学校建設や武道館建設などの大型投資事業に係る償還が始まることから、上昇が懸念されます。今後の予測と計画的な市債管理についてどういうふうにご考えているか、これをお聞きします。

それと、3点目、監査報告の中で、扶助費が下がった、これをいいことだというふうな記載がありました。この扶助費について、1つは類似団体と比較してどうかということ、それからこの扶助費が下がったというのは、扶助を必要としない市民が多くなったのか、それとも扶助を切り下げているのか。これは国の政策との関連も多いんですが、そのことについてぜひお聞きしたい。

以上3点、よろしく申し上げます。

○杉森委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○山崎経営企画部次長兼財政課長 財政課山崎です。よろしく申し上げます。

それでは、3点の御質問にお答えします。

まず、1点目の経常収支比率についてですけども、経常収支比率は財政構造の弾力性をこれ示す指数でありまして、指数が高いほど建設事業等の臨時的な経費に充てる財源が乏しくなりまして、上がるほど財政構造が硬直化しているということを示しております。委員おっしゃるとおり、こちらの理由としましては、公共施設の整備に伴いまして、維持管理経費とか、施設の運営費の増加によるもの、または医療費等の社会給付費の増加に伴います各特別会計、国保特別会計、介護保険の特別会計、こちらの繰出金の増によるものです。やはり90%が妥当かどうかというのは余り議論されておりませんが、この数字は当然下がったほうがいいですので、今後、事務事業の効率化を積極的に取り組み、また、こちらも歳入がふえれば分母がふえるということ

で率が下がる、新たに投資的経費、臨時的経費に充てる財源がふえるということで、歳入の確保に努めながら、財政の硬直化に歯どめをかけなければならないと考えております。

続きまして、2点目の公債費負担比率ですけれども、委員おっしゃるように、公債費の償還のピーク、これはひたち野うしく中学校の元金償還が始まります令和5年度がピークと想定しております。その元利償還額は約24億5,000万円で見込んでおります。平成30年度の償還金が20億4,000万円、約4億800万円増加しております。しかしながら、平成23年度の元利償還金は25億1,700万円で、この見込み、令和5年度の見込みは6,300万円減少しております。少なくなっております。ですので、公債費負担比率と財政規模が標準財政規模とこの現状を維持してきているのであれば、指数的には大きな悪化はないと考えております。

市債につきましても、利率の低い、今現在で言えば政府資金から借りられるもの、または場合によっては利率の高い過去に借りたものを繰り上げ償還する等によりまして、公債費の財政負担の軽減に努めていこうと考えております。

3番目の扶助費についてですけれども、牛久は、高齢者医療費に対する扶助費は類似団体、同級他団体と比較すると低いほうです。また、人口1人当たりでも計算しますと、よく比較する龍ヶ崎と比較しても低い金額となっております。委員おっしゃるような扶助費の社会保障のサービスを切り捨てる、または低下させて扶助費を減らすというようなことはしておりません。あくまで生活保護費が一時下がる、また、障害者の扶助費が若干上がっているような形、あくまで対象人員、また、交付金額の増減によるものです。以上でございます。

○杉森委員長 2問目はありませんか。よろしいですか。(「はい」の声あり) 大丈夫ですよ。北島委員。

○北島委員 それでは……。再質問。再質問はありません。いいです、はい。

○杉森委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。3問申し上げます。

全部事業内容の確認になっちゃうんですけれども、まず96ページ、0106牛久市のシティプロモーションを行うんですが、翌ページの13項委託料ということで、こちら委託先と委託内容の再確認をとりたいと思います。

それと、その下、0107コミュニティFMによる情報を発信する、こちら委託先と委託内容を再度確認したいと思います。

それと、106ページ、市長車、議長車、バスを運行するというので、運転手さんの報酬が計上されているんですけれども、これがまず運転手さん今現行何人なのかと、あとバスと市長車、議長車それぞれあると思うんですが、何台保有されているのかというのと、同じ項目で自動車借り上げ料ということで、これ観光バスか何かなのかなと思ったんですけれども、借り上げの条件内容を確認したいと思います。3点、5問になります。お願いします。

○杉森委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 広報政策課本多です。よろしくお願ひいたします。

まず、委員1点目の御質問のシティプロモーション事業の委託料ということなんですけれども、

これは主にパンフレット製作といたしまして、牛久市の移住のためのパンフレットの製作ということで、冊子と、あと概要版と製作いたしました。委託先といたしましては、エリート印刷という印刷会社のほうにお願いいたしました。

あと、FMのほうですね。コミュニティFMのこの業務の委託ということなんですが、これは市の情報発信の一環としまして、平日の11時から市の情報発信をFMのほうで放送してもらうという委託内容になっておりまして、委託先はNPO法人うしくうれしく放送ということになっております。以上でございます。

○杉森委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 管財課野口でございます。よろしく申し上げます。

御質問についてお答えしたいと思います。

まず、運転手ですが、こちらは総勢で11名、常勤運転手5名、非常勤運転手6名という構成であります。うち1名はドライバーとしてよりも全体の管理業務に当たっております。また、バスについてですけれども、これ台数というのは全体でこれが9台、市長車、議長車はそれぞれ1台ずつです。

それから、借り上げですけれども、こちらバスの需要が重なりまして、こちらの使用しているバスで追いつかない場合、今申し上げた9台というのは、必ずしも研修等で使うばかりではなく、日々の福祉センター等の巡回にも使用しているバスでありますので、外部研修との需要が重なりますと追いつかない場合がある、あるいはバスの点検等で台数が足りなくなるときがあるということで、そのような場合に民間のバスを借り上げて運行しているということでございます。以上です。

○杉森委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。今のバスの件、ちょっと再質問させてください。

よく議員なんか視察に行くときも市バスを使って行くんですけども、そのときに、これ言っているのかどうなのかわからないんですけども、バスの空き状況が条件でよく日取り設定することがあるんですけども、これ、オフレコなるんですよ、いいですよ。それに反対して空きを確認するときに多分市民貸し出しともされていると思うんですけども、今借り上げの条件をちょっと質問させていただきましたけれども、逆に市バスを貸し出すとき、何か条件はあるんですか。こういう団体だったらいいですよとか、その辺ちょっと確認したいと思います。

○杉森委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 お答えしたいと思います。

牛久市のバスの運行については、バスの運行規定というのを名簿の形で規定しております。使用できるのはもちろん牛久市の事業に直接使う場合、これがまず1つ。そのほか、市内団体等が研修等に使う場合といったことが定められております。もちろん議会等で使っていただく場合にも、市の公用に準ずるものとしてお使いいただけるということです。空き状況の確認ということで、もちろんだうしてもスケジュールが合わないという場合には、先ほど申し上げたような民間バスの手配ということになっていくわけですけれども、フレキシブルな予定で組んでいただける

ものでしたら、市のバスをお使いいただければということで調整が入ってくるということだと思います。以上です。

○杉森委員長 そのほかありますか。伊藤委員。

○伊藤委員 よろしく願いいたします。

112ページ、まち・ひと・しごと総合戦略の進捗管理をする事業につきまして、関連の質問も入る質問になるんですが、これら総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略などの重要計画の策定に、また、運用に際しまして、市長公約、これは選挙戦というのは市の仕事とは基本的には別のことになるわけですけれども、市長公約とのすり合わせをする例、また、総合計画の年数を4年や8年にする例もあるそうでございますが、今後総合計画等を策定していくに当たりまして、今回の市長公約とのすり合わせというのはどのように行っていくのか、また、今まではどのように市長の考えを反映するということはやっていたのかどうかについて伺いたいと思います。

また、124ページ、公共施設に公衆無線LANを整備する事業につきまして、現在の無線LANの整備状況、また、災害時にパスワードなしで開放する例もあるそうですが、そういったことは牛久市においてはやっているのかどうか、確認をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○杉森委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画課柳田です。よろしく願いいたします。

ただいまの御質問ですが、まち・ひと・しごと総合戦略、こちらについては一応策定年度が本年度までということで、ただし、第3次の総合計画、こちらも今年度と来年度で一応次期計画を策定中ということで、今回このまち・ひと・しごと総合戦略と総合計画をあわせて策定していくということで現在検討を開始したところなんですけれども、その中において、市長の公約ということではないんですけれども、やはり市長の市政に対する方針ですね。こちらについてはやはり十分に検討をさせていただいて、当然反映できる部分については反映もいたしますし、また、これまでの策定年度というのが総合計画においては前期5年、後期5年の合計10カ年で行ってございましたけれども、やはり市長の任期に合わせたような期間がふさわしいのではないかという意見もございますし、また、他の自治体でもそのように行っているところもございます。そういったことで、その期間についても今回はちょっと検討をするということで、まだ決定はしておりませんが、総合計画の審議会のほうで御検討していただくようになっていくと事務局では考えております。以上です。

○杉森委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 システム管理課斎藤と申します。よろしく願いします。

委員御質問についてなんですが、まず、現在の市の公衆無線LANの設置数につきましては、市民の情報交流の促進や観光を主な目的として、市の公共施設、とりわけ多くの人が集う施設である図書館、生涯学習センター、牛久運動公園等13カ所に整備をしております。なお、御質問にございました災害時にパスワードを入れなくても使用できるようにできるかどうかというお話なんですけれども、先ほど申し上げたとおり情報交流の促進や観光が主な目的となっております。

ので、災害時の使用は想定はしておりません。なお、参考例ではございますが、委員おっしゃっていたような機能を備えた公衆無線LANを備えた県内の市町村がございます。こちらのところで聞き取ったところ、21カ所整備したらしいんですが、そのイニシャルコストが9,200万円、ランニングコストが年間760万円ほどかかっているというお話を聞いております。以上になります。

○杉森委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 無線LANのところで、現在パスワードなしということはやっていないとのことでございますが、市役所など人が災害時、ふだんもそうですが、集まる場所というのにも含まれているかと思えます。今後も開放の検討というのは今のところ考えてないのかどうか、確認をいたしたいと思えます。

○杉森委員長 システム管理課長。

○斎藤システム管理課長 委員のおっしゃるとおり、今のところ計画はございません。以上になります。

○杉森委員長 よろしいですか。そのほか、ございませんか。長田委員。

○長田委員 それでは、3点お願いします。

116ページの中段のチャイルドシートの購入を助成する、今年度の助成補助金、補助した台数ですね、をお願いいたします。

済みません。ちょっとページが前後するんですが、336ページの0103災害対応活動を行うの中の委託料、災害時応急対応ですね。これについての具体的な内容をお願いします。

98ページの先ほど同僚委員からも出ましたが、0107コミュニティFMにより情報を発信する、平日11時から情報発信しているということで先ほど伺いいたしましたけれども、たしかこれ、最初導入のときに、災害時なども想定してというふうにちょっと聞いた覚えがあったので、今回の19号などに対する災害の情報などの発信があったかどうかをお願いいたします。

○杉森委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 交通防災課山岡です。よろしくをお願いします。

それでは、長田委員の質問にお答えをいたします。

まず、1つ目のチャイルドシートの購入費の助成ですけれども、こちら平成30年でよろしいんですね。チャイルドシートに関しましては、購入しますと上限5,000円ということで補助をしております、平成30年の実績としましては、全体で238件ございます。そのうちの補助額5,000円が235件、5,000円未満が3件となっております。

2つ目の質問の災害対応活動を行うの中の災害時の応急対応についてですけれども、内容としましては、平成30年9月30日に上陸しました台風24号におきまして、市内におきまして倒木や調整池のフェンスなどに被害が出たために、こちらの処理を行ったものです。倒木処理が12件及びフェンスの修繕2件ということになります。以上です。

災害に対するFM放送ということですが、こちらにつきましては、FMでも行っております。また、かっぱメール、ホームページなど、あと防災無線等でも流しております。以上です。

○杉森委員長 広報政策課危機管理監。

○猿渡広報政策課危機管理監 長田委員の災害時におけるFMの活用についてお答えします。

牛久市では、今回FMを活用して災害情報、市民に対する災害情報の提供、それと市民が台風のとときの対応、それとその備え、こういったものについて情報提供いたしました。9日から11日の間、私になるんですけども、計3回出演しております。また、台風が来たときも、FMについては常時そのスタジオに待機して情報発信したというふうに伺っております。以上です。

○杉森委員長 長田委員。

○長田委員 コミュニティFMの情報についての再質問なんですけど、停電時に防災無線も聞こえないしということで、情報を得たくてFMをかけたところ、そういった情報が一切流れていなかった等のお話もいただいたので、今後そういう場合が起きたときに、このコミュニティFMを活用していく、今後は活用していきたいという旨のお考えなどがあるかを再質問したいと思います。

○杉森委員長 広報政策課危機管理監。

○猿渡広報政策課危機管理監 停電時につきましては、今回SNS、それから牛久市ホームページ、かっぱメール、こういったもので停電の情報とか、FMですね、FMにつきましては、今後交通防災課と調整して検討してまいります。以上です。

○杉森委員長 長田委員。

○長田委員 済みません。1点ちょっと確認なんですけれども、停電時はコミュニティFMの収録というか、その情報を発信することは可能なんですか。それについてお願いをいたします。

○杉森委員長 広報政策課危機管理監。

○猿渡広報政策課危機管理監 停電時も可能です。発電機準備しておりますので、対応可能です。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。ほかにありますか。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしくお願ひします。私も3点お願ひします。

やはり前後しちゃうんですが、ページ、82ページの0104自衛官の募集に協力する、これといった協力をしているのかということと、こういった根拠でこの協力をしているのかということのを教えてください。

ページ数が今度は148ページです。茨城租税債権管理機構へ滞納事業を移管する、これはもちろんこのとおりに、滞納した事案を移管してそこでやっていただくという形だと思うんですけども、平成30年度の移管の件数を教えてください。あと、回収した金額、実績というんですかね、それをどのぐらいになっているのか、お願いします。

続きまして、338ページ、AEDを配置し緊急救命体制を整える、これは市内のこういったところに設置しているのか、あとは周知方法ですよ。あと、私たち議員なんかはこれの使い方や何かというのを研修とかするんですけども、一般に私は田宮区の行政区に住んでいるんですけども、行政区ではそういった形で消防士の方を呼んで受けたんですけども、牛久市内ではどんなふうな感じでそういうものの講習会というんですか、実施しているのかということと、全体で何台設置しているのか、台数をお願いいたします。

○杉森委員長 総務課長。

○吉田総務課長 総務課吉田です。

自衛官募集についてお答えいたします。

自衛官募集については、どういったことを行っているかという御質問については、広報うしくのほうに自衛隊からの自衛官についての募集の記事の掲載依頼が参ります。そちらについて広報うしくに掲載しております。法的根拠なんですけれども、こちらは自衛隊法及び同法の施行令で、自衛官募集に関する広報宣伝活動を行うことと規定されております。その規定に基づいて行っております。以上です。

○杉森委員長 収納課長。

○山岡収納課長 収納課山岡です。よろしくお願ひいたします。

委員御質問の租税債権管理機構へ移管した件数及び徴収した金額ということで、平成30年度の移管件数は50件です。それと、徴収した金額、これが3,569万475円です。以上です。

○杉森委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、池辺委員のAEDに関する質問にお答えをいたします。

まず、牛久市内に設置しているAEDですけれども、市内に147カ所ございます。主な設置場所につきましては、市役所を初めとした公共施設に20カ所、市内の小中学校、民間の保育園を含めた教育施設に26カ所、各行政区の会館68カ所、セブンイレブンなんかを初めとしたコンビニエンスストアに25カ所、その他社協事務所等に8カ所配置をしております。

周知の方法といたしましては、設置場所にはAED設置場所とわかるような設置シールを入りに張っております。また、市のホームページにAED施設設置マップを載せております。設置マップにつきましては、施設名だけじゃなくて、設置場所もわかるよう記載をしております。

また、使用するための講習会ですけれども、市の職員については常勤、非常勤、庁舎内外の職員を問わず3年に1回は必ず受講するという事で救命救急講習を実施しております。また、行政区におきましては、各行政区のほうで防災訓練の中でAEDの講習を受けております。また、小学校、中学校、民間の保育園を初めとする教育施設にも、先生方を中心に定期的に講習を実施しているとのことでございます。以上です。

○杉森委員長 池辺委員。

○池辺委員 済みません。茨城租税債権管理機構へのもう一度再質問なんですけれども、これ、ごめんなさい。手数料とかいうのはどのぐらいかかっているのかというのが1つと、これはこのところというのは各市町村から人とかは出しているのかという部分もちょっと聞いてみたいということをお願いいたします。

○杉森委員長 収納課長。

○山岡収納課長 再質問にお答えいたします。

租税債権管理機構というのは、各市町村と、それから県のほうで職員を出し合ってつくっている組織でして、順番に何年かおきに、約4年ぐらいですかね。市町村から職員を派遣しております。県は常時派遣が来ております。それで、負担金なんですけど、負担金の内容は、件数割といい

まして、今回平成30年度は1,285万4,000円を負担金として支払っているんですが、その内訳としましては、件数割といたしまして、50件委託するのに1件当たり11万円、それと実績割といたしまして、租税債権管理機構のほうで30年の負担金の実績割としまして、28年度に徴収しました7,304万6,000円、これに対して1割の730万4,000円、これを負担すると。実績割と。それと、均等割といたしまして、1市町村当たり5万円、これを足したものがその年の負担金として払うということになっております。まず、件数割で50件分掛ける11万円です。550万円、それと実績割として平成28年度に機構のほうで徴収した額の1割、730万4,000円、それと各市町村、1市町村当たりの均等割分5万円、これを足したものが負担金としてその年に納める金額となっております。これは毎年ですから金額は変わります。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしく願いいたします。

では、私は全体のところからちょっとお願いします。

財政課になるかと思うんですが、自主財源をふやすための取り組みということで、何年か前からか、未利用地の売却とか、あと広報うしくへ広告を出したりというようなことがいろいろ進められていると思うんですが、そこら辺の自主財源の取り組みの実績、ここ数年どうだったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、今回いただいた行政コスト、このカラー刷りですね。財政書類一般会計、これについてもお聞きしてもいいですか。はい。

この中の右上の行政コスト計算書というところなんですけれども、この中で経常収益の使用料及び手数料というところがあるんですが、この中の主なものというものが何があるのかということをお聞きしたいと思います。そして、その経常収益の2番のその他、これがどういったものが大きいもの、主なものがあるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど監査のほうの意見書の件があったんですが、物件費がふえていることで経常収支比率が悪化させる要因の1つとなっていたというふうに注意書きでもあったんですが、この物件費、どういうところの、物件費の中にもいろいろあると思うんですが、何が大きくその増加したのかということをお聞きしたいと思います。以上3件です。

○杉森委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○山崎経営企画部次長兼財政課長 3点の御質問にお答えします。

まず、自主財源をふやすための取り組みということなんですけれども、未利用財産の売り払い、こちらは30年度、下根と小坂町、こちらの合計4筆なんですけれども、総額461万5,000円で売却いたしました。また、広報うしくへの広告掲載料、こちらが22万5,000円、牛久運動公園野球場の広告掲載料は98万5,000円、総額で582万5,000円の収入がありました。今後の対応なんですけれども、広告収入等を強化していくのも当然なんですけれども、今現在公共施設総合管理計画、こちらを策定しておりまして、その中では各施設の使用料等の見直しも入っております。こちらを見直すことによって、大きな自主財源の増加につながると思います。

また、未利用地の売却についても、今後進めていきます。例えば新たな街路が開通することによって、今現在の土地が上昇する。そのようなタイミングを見計らって、未活用財産の売却もあわせて進めていこうと考えております。

続きまして、財務書類なんですけれども、経常収益の使用料及び手数料、平成30年度で普通会計で言いますと3億5,300万円、こちらは一般会計で言いますと、使用料、手数料に当てはまります大きなものから言いますと、塵芥処理手数料とか、住宅の使用料、保健体育の使用料、道路占用料等になります。その下にありますその他、こちら10億7,800万円なんですけれども、こちらについては、主に諸収入、雑入の歳入が計上されております。主なものとしましては、学校給食費、回収資源売りさばき料、これはクリーンセンターの古紙または鉄、アルミ等の売りさばき料です。ごみ袋の売りさばき料、高額療養費の返納金、ひたち野うしくのプール利用料の諸収入について計上されております。

最後になります委託料についてです。過去5年間の決算額を見ますと、平成26年度以降、29年度を除き各年度増加しております。物件費に占める委託料、これ物件費の中の委託料が主な内容になっておりまして、その割合は、57から60%で推移しております。委託料の内容といいますと、例えば各種計画策定委託とか、電算の改修の委託、また、施設の警備、保守業務、点検、また、植栽業務、こちらが含まれます。以上でございます。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。自主財源をふやすための取り組みということで、公共施設の総合管理計画の中で使用料の見直しという御発言がございました。この行政コスト計算書、私ほかの自治体もちょっと見てみたんですけれども、この経常収益のところの使用料及び手数料というところが、やはり少ないんですね。ほかの自治体を見ると、その他より使用料のほうが多くなっているんですけれども、牛久の場合は使用料が3分の1で、その他のほうが多いということで、ちょっとほかの自治体に比べるとそこら辺が少ないのかなという気はしました。ただ、やはり使用料というのは多くの市民の方にかかわってくることなので、なかなかこの見直しというのも難しいかと思うんですが、やはり時間をかけてやっていかなければいけないことだと思いますし、そういった中で市民を巻き込んで長い期間かけてそういう協議会というんですかね、そういうものをも含めた中でやっていかないと難しいのかなという気がするんですが、何か具体的にそういう今後使用料の見直しに向けての取り組みというのを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○杉森委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○山崎経営企画部次長兼財政課長 今現在、公共施設管理総合計画、こちらのどのくらいの事業費が年度ごとに出てくるのか、精査しているところです。それによりまして、また、現在の使用料が施設を運営するためにどのくらいの割合をいただいているのか、近隣市町村等とも余りかけ離れると、市民に結局は負担になりますので、そこを今調査中です。

○杉森委員長 ほかにありますか。守屋委員。

○守屋委員 では、よろしくお願いたします。

138ページの0106地域安全パトロールをする1,172万4,591円と、それともう1個、0107防犯灯を維持管理する3,647万7,495円と、この2点あるんですが、私の言っているのがちょっとピントがずれていたら御勘弁願いたいんですけども、一応この前敬老会ありましたですね。お年寄りといろいろな話をしている中で、何人かのお年寄りが、夜、青パトですよね。「青いパトロールの車が来ると、ほっとする」と言うんですよね。「なぜなの」と言うと、やはりうちのほうはひとり暮らしの老人というのがかなり多いですから、その方たちが非常に安心するということなんですよ。だから、1,172万円というと結構多い出費だとは思いますが、ぜひこれももっといろいろ考えていただいて、例えばこの間の台風のときなんかは、夜大変だと思うんですけども走っていただいて、一言やはり放送をしながら回るとか、ぜひそんなことをやっていただきたいのと、これはけちらないでいただきたいなど、そういうように思います。

それと、あと防犯灯を維持管理するというのも、これも結構お金大変だと思うんですけども、やはり夜はなるべく明るくするのが安全だと思いますので、ぜひ役所の方も大変だと思いますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。お願ひでございます。それだけでございます。いや、質問じゃなくて、ちょっとピントがずれちゃっているんですけども、お願ひでございますね。よろしくお願ひします。

○杉森委員長 委員の皆さんに一言お願ひしたいんですが、あくまでも決算特別委員会ということで、お願ひの場ではございませんので、よろしくお願ひいたします。

執行部の答弁を求めます。交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、お答えいたします。

まず、地域安全パトロールを実施するですけども、こちらにつきましては、31年度も実施しておりますので、特になくなるということはないと思います。

防犯灯につきましても、常時点検等も行っておりまして、漏洩箇所があればすぐ修繕という形で連絡いただきましたらすぐ対応ということで現在進めておりますので、こちらも引き続きそういう形で進めていきたいと思ひます。以上です。

○杉森委員長 委員の方に申し上げます。

1巡目が一応今終了したわけですけども、2巡目に質問を予定されている方はどの程度おられるでしょうか。挙手をお願いします。4人。失礼しました。副委員長がもう1人おられますので、1巡目まだ終わっておりません。失礼いたしました。そのほかに。副委員長。

○鈴木委員 それでは、私のほうから2点だけ御質問させていただきます。

平成30年度決算統計の特徴についてという資料のほうの各財政力のほうなんですけど、恐らくこれは文章の間違いじゃないかなと思ひますが、ちょっと質問に答えていただきたいと思ひます。1番の財政力指数、「地方交付税の規定により算定した基準財政需要額を基準財政収入額で除して得た数値」とありますが、この基準財政需要額、基準財政収入額は、これは逆ではないかと思ひますが、どうでしょうか。財政力指数を出す算定のこの言葉なんですけども。

それから、2点目は、平成30年度の一般会計のほうの決算特別委員会の説明資料の中の個々

の問題というよりも、この予算執行率の低いところなんですけれども、ここについては理由はそれぞれ書いてあります。ただ、これは次年度の予算で同じような項目があがった場合に、この予算の低いところについてはどのような対応を今後していくのかということをお聞きしたいと思います。

その中で、ちょっと特にこの4ページのところの文書の発送を一括管理するということところが、執行率が77.05%となっているんですけれども、各課で発送する郵便物を各課の事業費で負担したことによる減額と書いてありますが、これは一括管理するのか、それとも各課で発送する郵便物を各課での事業費で負担していくようになっていくのかということもちょっとお答えしていただければと思います。以上です。

○杉森委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○山崎経営企画部次長兼財政課長 特徴の5ページ、財政力、大変申しわけございません。この文章、地方交付税の規定により算定した基準財政需要額、委員おっしゃるとおり、これ逆、間違いでした。「基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値」、これ言葉が逆になっていました。どうも済みませんでした。

○杉森委員長 総務課長。

○吉田総務課長 文書の発送を一括管理するについての御質問ですが、こちらについては、29年度及び30年度と、ここ最近ある程度大きな予算で郵送料をあらかじめ見込めるものについては、各課で計上していただく方向で今やっております。ですので、今後もある程度の額で見込めるものについては、各課の各事業において予算計上していただくということの方向性でやっております。以上です。

○杉森委員長 それでは、既に1時間経過しているわけですがけれども、あと2回目の質問を予定されている方が4人程度ということですので、このまま続行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、質問のある方、挙手をお願いします。加川委員。

○加川委員 引き続き、よろしくお願いいたします。3問ほど質問して最後にいたしたいと思えます。

まず、決算書100ページ、会計課の御質問でございます。各会計の出納を正確かつ迅速に管理するというところで、307万2,489円のうち、決算書の印刷製本費14万7,960円が計上されております。私、この数字を見たときに、率直にこれだけの決算書をおつくりになって、すごく低コストで仕上がっているというふうに申し上げましたところ、全部庁内で人手で賄って印刷製本等を行っているということでございました。大変な御苦勞かと推察いたします。他部署での印刷製本の状況を聞きましたところ、ほとんどのところが外注もしくは委託されているというふうに把握いたしました。なお、大変よくできている決算歳出書でございますが、4の印字が薄れている、ところどころ7が欠けているというよりはちょっと見にくい部分がございます。こちら、印刷委託した場合、どのようにコストが上がるのか、また、人件費と残業費と手間を考えれば、ほかのこの莫大な情報という煩雑な業務にその分人材を割けるのではないかというふうに

考えますがいかがでしょうか、というものが1つ目。

2つ目は、ページ、108ページ、管財課、目0108番、リフレを維持管理するという内容でございます。こちら、空調の工事が何年度かにわたって入っているかと思っておりますので、金額的には非常に大きなものになっておりますが、前年度に比べてどのくらい平成30年度維持管理にお金がかかっているのかどうか、空調の工事等の都合もあるかと思っておりますが、お知らせ願いたいと思っております。また、リフレに関しましては、市民の方から、稼働率に関して維持管理費のほう为上回っているのではないかという素朴な疑問がございます。会議室がその日にあいていても使えない、稼働性が悪いといったこともございます。維持管理費、人件費に関して、稼働率とのバランスが合っているかどうか、お聞きしたいと思っております。

それから、3点目でございます。130ページ、目0112番、市民活動課、コミュニティ活動を助成する、こちらは2,400万円ほどの予算が計上されておりますが、こちらの具体的な活動内容と、その対費用効果、どのくらいの団体が利用されているのかなど、お聞きしたいと思っております。以上でございます。

○杉森委員長 会計管理者。

○飯島会計管理者 会計課の飯島です。よろしくお願いいたします。

加川委員の決算書の印刷についての御質問にお答えします。

まず、印刷製本費の14万7,960円の内訳についてお答えさせていただきます。

内訳の1つは、複写式の3枚つづりの白い納付書の印刷代が9万8,280円、2つ目は、一般会計の決算書の製本代が4万9,680円となります。この一般会計決算書は、会計課の職員がコピー用紙を使って印刷機で印刷し、一般会計は製本を印刷業者をお願いし、特別会計は帳合い作業も職員が行い、味わい深い決算書となっております。一般会計決算書を印刷から製本までを外注した場合の市内印刷業者参考見積もりは、令和2年度で税込み92万920円となっております。ちなみに、特別会計は税込み価格41万3,490円で、一般会計と特別会計を合計すると133万4,410円となります。また、特別会計を含めた決算書全体に係る経費ですが、コピー用紙、色上質紙、印刷機インク、マスターロール、人件費、製本代合計で、平成30年度の決算書で約26万円です。今までどおりの手づくりの決算書に係る経費と全てを外注した場合の経費では、約100万円の差が出る計算になります。以上です。

○杉森委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 よろしく申し上げます。

リフレビルの御質問についてお答えしたいと思います。

まず、空調関連なんですけれども、ことしも昨年も空調に大きな工事をさせていただいておりまして、なので直近の電気料の状態というのはそれぞれ工事のために空調がとまっている部分がありますので、直接比べられません、平成29年度の4月から9月の分、それと平成31年のことしの4月から9月の分ですね。この2つを比較した場合に、電力使用量で言いますと、これは平均で大体92.3%なので、数字としては落ちていると、消費量が落ちているということですが、ただし、金額に直した場合には、電気料というのがかなり複雑な計算で、素直にこの使用量

の低下分が価格に反映されておりませんで、6月間の合計で13万円ほどことしのほうがふえてしまっているといったような状態です。

それから、リフレビルですね。これさまざまな御利用をいただいております。一般に貸し出し等を行っておりますリフレプラザ、これは生涯学習課で管理業務を行っております。それから、会議室等があります4階ですね。こちら市民活動課さんで受付いただいておりますけれども、お話の当日あいていてもなかなか使えないというようなお話は、恐らくプラザの話かなとも推察しますけれども、直接私どもでは済みません、受付業務、管理を行っておりません。ビル管理なものですから、稼働率のデータを持っておりません。ただ、拝見します限り、イベント等がない場合、学生さんの学習室ですとか、待ち合いとかで利用されているので、ストレートにそのまま利用されていないという状態もちょっと表現としてはなかなかつらいのかなというふうに考えます。済みません。本日のところは私から申し上げられるのは以上でございます。

○杉森委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 市民活動課の糸賀です。よろしく申し上げます。

私のほうから、コミュニティ活動を助成する、通称たまり場補助金について御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、内容につきましては全て補助金となっております。補助金につきましては、集会所を広く周辺の行政区内外を問わずに年間3分の2以上無償で開放することに対して、月額7万円掛ける12カ月で84万円の補助金を交付しております。こちらの決算につきましては、行政区数で30行政区分の補助金で、ただ、2つの行政区で1個使っているところがありますので、実際はそれより1つ下がるようになるかと思えます。こちらなんですけれども、費用対効果というお話でございますが、補助金はもともと始まりが開館、館を開くのほうの開館でございますが、開館のための光熱水費のほうに充てていただいております。そのほかに、行政区のさまざまな活動について使っていただける補助金となっておりますので、ほとんど100%、これを超える金額で行政区のほうで決算を出していただいております。また、使っていただいておりますのは、行政区での会議、行事を含めまして、各サークル、サロンなどでかなり高密度で会館を使っているのが現状でございます。以上です。

○杉森委員長 加川委員。

○加川委員 ありがとうございます。それでは、会計課の印刷製本費について再質問させていただきます。

こちら、市内業者に全てを外注したら約100万円の予算計上になるということでございますが、部分的にでも、例えば製本の部分、製本は外注されているということでもございましたね。部分的な一番大きな決算書の部分だけでも外注されるとか、そのようなことで膨大な手間を多少本来の決算書の予算の出納ということに充てるという意味では、外注されるというお考えは今後ございませんでしょうか。再度お伺いいたします。

○杉森委員長 会計管理者。

○飯島会計管理者 まず、加川委員の今お話の100万円ということですが、正式には133万

円なんですけれども、今後決算書作成には、今決算書の作成は通常の事務をこなしながら皆で少しずつ印刷作業をしている都合上、どうしても昼間に事務が進まなかった分を残業などで対処することとなっています。今後働き方改革などでより効率的な事務を行うようにするためには、印刷の外注も今後の検討材料と私も考えております。また、紙の値上がりや地球温暖化防止などに対処するためにも、決算書のペーパーレス化も検討材料と思っております。以上です。

○杉森委員長 ほかにありませんか。北島委員。

○北島委員 私も3つばかり質問します。

まず、全体というか、決算にかかわる問題で、基金についてです。財政調整基金、減債基金の増加については、県からも指摘されているというふうに私聞いておりますが、適正規模の基金はどのくらいなのかということについてお聞きします。また、さまざまな基金ありますが、どういうふうにも有効に使われ、どういう目的でどう使われているかの説明をお願いできればと思います。

それから、次に、ページ、114、市民満足度調査の要望に応えるという項目で3,463万7,760円、これ、当初予算上計上されなかったんですが、なぜ執行することになったのか、どのような事業が執行されたのか。補正予算で出されたと思うんですが、私、何しろ1年目なのでその状況がよくわかっておりませんから、説明をお願いします。

それから、ページ、94、0105法令書籍の加除による最新情報を提供する625万6,262円、今ネット上では政府のe-Gov、法令検索というようなものがあって、もうすぐに検索できます。法令の文書については、そういったことを活用することで、この必要のない加除を取りやめることでこの減額はできないか。以上3点、お願いいたします。

○杉森委員長 経営企画部次長兼財政課長。

○山崎経営企画部次長兼財政課長 それでは、基金についての御質問にお答えします。

牛久市は、茨城県内では基金残高比率が低いほうで、29年度の決算では県内44市町村のうちの34位となっております。県からは、基金積み立て、財政調整基金ですけれども、積み立てるように、増額するように指導がありました。しかし、平成29年に国の経済財政諮問会議、こちらで地方自治体の基金残高が多額であるという意見が出まして、茨城県は一転しまして財政調整基金の残高を抑制するような指導が一時ありました。今現在はそのような指導はなくて、市町村の自主性に委ねられている状況です。

委員おっしゃる基金、財政調整基金を初めとする基金の適正規模、これは昔から議論されていまして、経済学者に言わせると、昔は標準財政規模の10%程度が望ましいと。牛久で言いますと、標準財政規模約158億円ですので、15億、16億あたりが10%になりますけれども、10%程度が望ましいと言われていました。しかし、最近の経済学者等の意見を見ますと、10%から20%、若干ふえております。これは、経済の低迷によって収入が少なくなったとき、または大規模な災害が起きたときということで、牛久においては大きな法人がありませんので、景気経済によって大きな税収の増減がありません。あとは災害に対応するというので、最低でも標準財政規模の10%、16億円程度は最低財政調整基金で確保せねばならないと考えております。

そのほかの特目基金なんですけれども、基金を積極的に活用している部分と、余り活用してい

ない部分、実際にございます。例えば減債基金、こちら10億7,000万円、10億8,000万円ありますけれども、国が繰り上げ償還を認めてくれないということで、今余り活用していません。しかしながら、過去の利率の高い起債の借り入れがまだ残っていますので、繰り上げ償還、政府はできませんけれども、市中銀行、民間銀行の貸し付け等は今後検討していこうと考えています。また、基金の中には各種、生活環境クリーンセンターの維持管理等の基金とか、社会教育施設、文化施設の管理基金、そういう基金があります。先ほども出ましたけれども、公共施設総合管理計画、これを策定して今後どのくらい財政需要が出るかを見きわめて、こちらの基金から維持管理基金の財源を活用して、通常の行政サービスに影響のないようにしていこうと考えております。そのほかはふるさと基金とか、今回の10月補正であげています森林環境譲与税の基金、こちらは毎年経理を明確にするために、その年の歳入をあげて、それで取り崩すという形をとっております。また、ことし開催しましたいばらき国体、この国民体育大会運営基金1億2,000万円ありましたけれども、こちらは今回の国体をもって基金のほうは3月になるかわかりませんが、基金の条例のほうは廃止になる予定でございます。以上です。

○杉森委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 市民満足度調査の要望に応える事業についてお答えさせていただきます。

平成14年度からこちらの市民満足度調査、実施しております、これまではやはり市民満足度調査の結果を反映させるというのが翌年度になっておりました。市民満足度調査自体が年度末の2月から3月にかけて実施しております、その翌年度というとまるまる1年、間があいてしまうということで、市民の皆様が要望が多いもの、こちらについては補正予算で対応してその年度内に市政に反映することができないかということを経営で検討した結果、そういった事業も必要ではないかということで、補正予算で実施をしたわけなんですけれども、昨年度につきましては、市民満足度調査の要望の第1位、夜間や人通りの少ない地域における安全を確保する施策ということで、街中の交差点等の防犯カメラ、こちらの増設ですね。当初予算では4基だったものを6基追加して、合計で10基取り付けをいたしました。

続いて、市民満足度調査第5位の生活環境を良好に保つための空き家対策を推進するというところで、こちら空き家対策制度の周知力アップということで、制度の啓発チラシをつくりまして、空き家を所有する市内外の所有者の方に固定資産税の納税通知書と一緒に送らせていただくということを行いました。

そして、市民満足度調査第8位が安全で快適に利用できる道路環境を整備するというところで、市道の補修ですね。こちらは昨年は2カ所、市道6号線ということで、女化神社の前の通り、それから市道789号線、こちら牛久一中下を通過して喫茶店ユーモアの先の交差点より東側の部分、こちらの道路改良を行いました。

その他、経費としてはかかっていないんですけれども、市民満足度調査第20位で、より多くの市民がスポーツを楽しめる施設を整備するというところで、冬期間のテニスコートの利用時間拡大、それまでは午後5時までの利用となっていたものを、冬期間も利用申し込みがあった場合、午後9時まで拡大するというを行いました。以上です。

○杉森委員長 総務課長。

○吉田総務課長 法令書籍についての御質問ですが、e-Government法令検索というこのネットにつきましては、新しい法律の改正条文等がいち早く掲載されるということで、委員御指摘のとおり有効なサイトであることは承知しています。こちらの法令書籍の加除による最新情報を提供するという事務事業のこの法令書籍というものは、最新の条文等はもちろんですけれども、それ以外に条文そのものの解説、それからその条文にかかわる判例、法律にかかわる判例、裁判例等ですね。それから、行政実例等も多数載っている書籍です。法令に基づく業務を行う我々にとっては大変参考になる資料です。ですので、どちらかというところのいわゆる解説のほうを我々が読みたくて利用しているというところがございます。以上です。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 どうもありがとうございました。

市民要望に応えるという点で、この多かった順じゃなくて、どういった優先順位でこの1番、5番、8番、20番というようなことを採用したのでしょうか。

○杉森委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 市民満足度調査の要望に応える事業の採択の基準といたしまして、現実には個々のものについての要望があったもの、そして年度内に事業が終了するもの、そして国庫補助などの補助金のないもの、こういったものを基準に選定して事業を実施いたしました。以上です。

○杉森委員長 北島委員、何かありますか。じゃ、いいです。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしくお願ひします。3問お願ひしたいと思ひます。

140ページですね。ちょっと細部の話になって申しわけない。事業内容の確認をとりたいたんですが、0110、私も防犯カメラなんですけれども……、その前にごめんなさい。0108防犯灯を新設すると連動してカメラを設置するなんです、これ、こちらの成果説明書、カメラは出ているんですけれども、防犯灯のほうがちよっと資料がないみたいなので、どこに設置されたのかと、今お話もされていましたが、ことしはカメラのほうで10機ということで、今後カメラを私はふやしていったほうがいいと思うんですけれども、その辺、設置予定をどう考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。というのも、住民相談といいますか、情報が入ってくる中で車両盗難がすごくふえているということで、この資料を見ると市有地だけになっていると思うんですけれども、住宅の中ですね、その辺も今後やっていくのかどうなのかも含めて、考え方といいますか、そちらになっちゃうんですけれども、御質問させていただきます。防犯灯とカメラですね。

あと、公用車、その下0112なんですけれども、公用車事故に対する賠償補償をするということで、これよく議運とかで保険の対象ということで御報告をいただくんですけれども、その保険の対象外のものの金額の決裁であるのかどうかということと、それとその事故に対して、ちよっと言い方悪くて済みませんが、指導要綱みたいなのがあるのであれば、どういうふうな指示ないしは指導をしているか、ちよっと教えていただきたいなと思ひます。

それと、戻りまして3問目なんです、112ページ、0104公共交通の活性化について検

討するなんですけれども、この負担金、補助及び交付金で500万円あがっていますけれども、1番、2番、3番ですね。その下の負担金の茨城県公共交通活性化会議と2番の牛久市地域公共交通会議、会議体がどういう会議体であって、その会議内容といいますか、中身のどういう御検討をされているのかをお示しいただきたいと思います。以上3点です。

○杉森委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 それでは、甲斐委員の質問にお答えいたします。

まず、防犯灯を新設するんですけれども、こちらにつきましては、平成30年度各行政区からの要望等を集約いたしまして、156基つけてございます。それと、防犯カメラのほうなんですけれども、先ほどのお話にありましたように、前倒しで平成28年に5カ年計画で策定したものにしましては全て終了したことから、今後につきましては、新たに牛久警察署に御協力いただきまして、11カ所の重点地域を選定しております。その中でことし1月には栄町三丁目交差点に2台の防犯カメラを設置をしております。今後もこの重点地区に選定した部分につきましては、順次整備してまいります。以上です。

○杉森委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 公用車事故に対する賠償補償についての御質問です。

こちらにありますのは、通常賠償補償は保険会社から直接相手方に対して支払われているんですけれども、昨年処理しました事故のうち、グリーンファームさんが関係した事故について、先方との交渉過程において、そういった議会の議決を経てから入金するということだと、議決を経て保険請求をして保険会社が手続をとると、やはりどうしても時間がかかると。それでは遅いので、なるべく短期間でもって支払うということであれば示談に応じるのは難しいというような交渉経過があったということで、それで通例ここにあがってきていない数字が出てきているというようなことでございます。

また、公用車に関する事故について、これまでも繰り返し皆様にも御説明申し上げ、指導申し上げるといふようなことで進めておりますけれども、なかなか減ってくるということができない。こちらについて御質問の指導要綱といったような定式化されたルール化されたものというのは、現在は作成されておられません。交通事故についての処分基準というのは、これは作成しておりますけれども、職員についてどういった形で物損であればこうだとか、そういったような形で手続を定めたものというのは現在なく、それぞれの職場で毎朝ということはありませんけれども、声がけをするように、2人以上いるなら1人は周りに出て見てくれよというような形で、行くたびごとをお願いを申し上げているというのが現状でございます。以上です。

○杉森委員長 交通防災課長。

○山岡交通防災課長 先ほどの防犯カメラの件なんですけれども、住宅地の中ということなんですけれども、こちらにつきましてはプライバシーの件もございまして、今後検討していきたいと考えております。まずは重点地区のほうを先に進めさせていただきたいと思っております。以上です。

○杉森委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 公共交通の活性化について検討する事業の中で、負担金について説明をさせていただきます。

まず、1番の茨城県公共交通活性化会議、こちらは茨城県内の全市町村が参加しております会議で、こちらはその負担金になります。2番の牛久市地域公共交通会議、こちらコミュニティバスを運行するに当たって、その地域の交通事業者であるとか、市民であるとか、さまざまな団体がそのコミュニティバスについて協議をしていただいて、協議が調わないと路線の変更であるとか、バス停の新設であるとか、そういったことができない仕組みになっておりますので、そういったことを協議していただく場で、経費の主なものとしましては、こちらで公共交通マップ、全世帯に年1回配布しております、かっぱ号の時刻表ですね。それから、路線バスの時刻、JRの時刻表、全て載ったもの、こういったものを配布しております。また、かっぱ号のお試し乗車券、4月と12月に実施しているんですが、こういったものを行って、モビリティーマネジメントということで公共交通を使って存続させていくという事業も行っております。3番の茨城県バス運行対策費負担金につきましては、赤字路線の補填の負担金でして、昨年度はつくば市方面に向かう路線だったかと思うんですが、赤字の補填の負担金で、茨城県、それから走っております地域、つくば市方面ですと牛久市とつくば市で負担をしております。以上です。

○杉森委員長 そのほかございますか。山本委員。

○山本委員 では、3点お願いいたします。

市税の収入状況というか、去年、この10カ年税収見込みというのを去年、おとしはいただいたんですけども、今年度はちょっといただいていないということで、これの平成30年、このときまだ見込み額だったんですが、これが今回どういう金額になったのか。あと、今後、直近5年、三、四年から5年ぐらい、この市税というのは、このときは平成30年が一番ピークだったんですね。121億円で、それ以降平成31年からずっと下がってくるような推移になっているんですが、今現在の推移というのがどういう金額になるのかということをお示しいただきたいと思います。

それから、先ほど出ました102ページですね。公用車を管理するということで、公用バス9台ということでお話あったんですが、ちょっとお聞きしたところ、この運転手さんたち、今よく全日空とかパイロットの方も飲酒をしているということでよく話題になっていますが、運転手の方のアルコールチェックというのをどんなふうに今、日常されているのかをお聞きしたいと思います。

それから、82ページの0105ですね。人事課になりますかね。職員の福利厚生を管理する、ここに牛久市ハラスメント苦情処理委員会委員の報酬が出ております。今年度発生しております。こちらに関して何件のこの苦情処理委員会への報告があって、どのような対応をとられたのかということですね。お聞きしたいと思います。以上3件です。

○杉森委員長 税務課長。

○晝田税務課長 税務課晝田です。よろしくお願ひいたします。

市税の今後の税収予測ということでお答えさせていただきます。

平成30年度の市税の決算額は約121億4,500万円となり、前年度より約1億2,000万円の増額となりました。平成25年度以降、6年連続の増額となっております。基幹税目である個人市民税は約2,600万円、固定資産税は約1億700万円の増収となりました。個人市民税は、65歳以上の年金所得者や定年後も職につくなどの給与所得者、こちらのほうがふえたことの納税義務者の増加及び所得金額の増加が主な要因となっております。固定資産税については、工業団地内の企業等の設備投資や太陽光発電設備の新設による償却資産の増加によるものです。

10カ年税収見込みでは、固定資産税において、企業の設備投資が不透明なことや、家屋の新築棟数の減少、また、固定資産税3年に一度評価がえというものを実施しますので、そちらによる減価などを勘案しまして、平成30年度をピークとして減収と予測をしておりましたが、今回の30年度決算及び平成31年度の企業等による償却資産の申告書の内容から、増収額は縮小するものの、令和元年度は当初予算額程度に増加するものと見込んでおります。また、以後数年間、二、三年程度なんですが、固定資産税の評価がえ年度を除きましては、横ばいもしくは微増で推移していくのではないかと予測しております。以上です。

○杉森委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 バス運行についてのアルコールチェックの御質問にお答えしたいと思います。

ドライバーさん、全部で11名おりますけれども、アルコールチェックについては基本的に毎日運行前にまず運転手の本人が実施して、それをほかの運転手が確認をするというような形で行っております。バス9台で大体1日20便のルート運行、そのほかにいわゆる研修等の利用というのがありますけれども、このうちルート運行というのはほぼ福祉センターの敷地内にあります車庫にあるバスで運行しております。そちらの勤務、非常勤の運転手さんがほとんどです。こちらについては、申し上げたようなドライバー同士でのチェックのほかに、月に2回ないし3回の頻度で庁舎勤務の常勤ドライバーのほうが予告なしに検査に立ち会うというようなことをして、ふだん顔合わせが少ない場ですので、規律の維持を図っているというような状態です。以上です。

○杉森委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 人事課の二野屏です。よろしくお願いたします。

山本委員から御質問のありました平成30年度のアラサーメン苦情処理委員会に対する申し出の件数は1件、委員会の開催回数は2回となっております。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

市税はやはりあれですね。高齢になっても働いている方が多いということで、今の世相を反映しているかなと思ったんですが、こういう10カ年見込みというのは、今年度発行していただかなかったんですが、これは発行していただくことはできるかどうか、ちょっと確認したいと思います。

あと、アルコールチェックなんですけれども、これに引っかかった場合というのは、そういつ

た場合はもちろん運転させないというそういう事案が今までもあったのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

それから、ハラスメントなんですけれども、1件で2回行ったということで、これはこういう言い方はちょっとおかしいかもしれない。被害者と加害者というのがいた場合、それぞれにどのような対応をして、今解決しているのかどうかというところをお聞きしたいと思います。以上です。

○杉森委員長 税務課長。

○晝田税務課長 委員の質問に回答します。

10カ年の税収見込みについてなんですが、10年という期間なんですが、この期間、法改正であるとか、景気の動向の把握がちょっと難しいということで、作成をしております。予算編成の時期であれば、期間ちょっと短くなっちゃうんですが、3カ年程度の期間であれば、見込みを作成することは可能であると思います。以上です。

○杉森委員長 総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 お答えいたします。

アルコールチェックの結果、引っかかったというような数字ですけれども、いわゆる道路交通法という罰則規定に伴うような違反というのはありませんけれども、ただ、基本的にアルコールというのは道路交通法の罰則規定に引っかからなければいいかということ、そういうものではない。そういった観点から、数字が検出されてしまった方ですね、これ過去にあった事例では、その日の常務から外れてもらうというのが基本です。そのあたり、いつでも予備のドライバーを用意しておけるわけではない、やはり規律の強化ということで対応していくよりほかはないのではないかなというのが今の車両管理室の課題状況となっております。以上です。

○杉森委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 30年度にありましたハラスメント申し出の委員会としての結論にはまだ至っていないということで、継続中という扱いとなっております。以上です。

○杉森委員長 そのほかございますか。よろしいですか。それでは……。質問があるんですか。そうですか。山本委員。

○山本委員 それでは、では済みません、会計監査はいいんですけど、ここで。監査委員会は大丈夫ですか。いいですか。はい。では、160ページですね。0103各会計の決算を審査するというので、平成30年度定期監査のされた状況ですね。それから、財政援助団体の監査、こちらは何件この年度では行ったかということ、そしてその監査の状況から見受けられたこと、特徴的なことをお示しいただきたいと思います。

それから、先ほどちょっと重なるところがあるんですが、市民満足度調査の要望に応えるということで、114ページ、0109ですね。補正予算ということで次年度に回さないで行ったということなんですが、この金額を見ますと、平成30年度ですね、この年は3,500万円、こととしたしか補正でこの前あがって5,800万円ということだったんですが、今後この施策を続けていく場合のこの予算、この金額を幾らぐらいを設定していらっしゃるのかというところをお

聞きしたいと思います。

それから、成果説明書の22ページです。市政に対する満足度を調査するということで、今回この回収方法、郵便のほかにインターネットの回答があったということで、多分今回これ初めてなのかなと思うんですけども、私もこのインターネットの回答とてもいい取り組みだと思うんですが、1,162件のうち、インターネットが119件の回答があったということで、こういう方たち、若い方たちなのかなと思うんですが、こういった取り組み、今後もしていかれるのかどうかというところ、あとどういうふうにインターネット回答の場合、されるようになっているのか、ちょっと仕組みを教えてくださいなと思います。以上3件です。

○杉森委員長 山本委員に質問させていただきますが、質問はまだ残っておられますか。いや、あればいいんですが、大丈夫ですか。はい。それでは、質問に対する回答を求めます。監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 監査委員事務局大和田です。よろしくお願いたします。

山本委員の定期監査と財政援助団体監査の御質問にお答えいたします。

委員のほうで各会計の決算を審査するという事業ということでしたが、定期監査と財政援助団体監査につきましては、その上の0102財務事務と事業管理を監査するというところの事業になります。そちらでよろしいでしょうか。はい。

では、まず定期監査と財政援助監査なんですが、結果のほうは監査委員の意見書として本年3月に市長及び議長のほうに提出させていただいておまして、また、ホームページのほうにアップしておりますので、そちらの概略のほうを説明させていただきたいと思います。

定期監査は、対象として45カ所、内訳といたしましては全41の課及び局に加え、外部施設である奥野小学校、牛久第二中学校、栄町保育園、牛久第二幼稚園を実施しております。監査結果につきましては、どの部署においてもおおむね適正に執行されていることが認められ、改善を要求する指摘事項に該当するものは、案件はございませんでした。

指摘事項はなかったんですが、講評として、監査委員の意見として述べさせているものがございます。1つ目が、事務を行うに当たり、根拠法令等をよく確認し、法令遵守の徹底をお願いしますということです。もう1つが、出勤簿や時間外勤務命令簿、休暇簿の記入に誤りが見受けられるので、単純な人為的ミスを防止する仕組みの構築が必要ではないかという意見を述べさせていただいております。

次に、財政援助団体等監査です。こちらは、牛久市から補助金の交付されている団体の中から選定された30年度は5団体と指定管理者1団体について、それらの所管する課に対して監査を実施しております。監査結果は、こちら各団体ともおおむね適正に執行されていることが認められ、改善を要求する指摘事項に該当する案件はございませんでした。こちら監査委員の意見として述べさせていただいているものがございます。こちらは補助金交付団体の会計処理を含めた事務を団体の規約により担当課が事務局を担う旨規定されており、実際に行っている団体が見受けられる。人的支援がなくても自立して運営できるように検討してくださいというもの、続いて経常的に補助金額を上回る繰越金が発生する場合には、補助金額の見直しを検討してください。

3つ目として、事業に対する補助金の支出は原則当該年度のみであることに留意してくださいということで意見を述べさせていただいております。以上です。

○杉森委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 市民満足度調査の要望に応える事業と、市民満足度調査についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、市民満足度調査の要望に応える事業についてなんですけれども、毎年市民満足度調査の結果を研究分析をしております。その中で、年度途中であっても対応すべき事業という判断があれば、実施するというところで現在のところありますし、また、効果が出る事業であれば、スピード感を持って実施する予定であります。予算については、その事業内容次第ということもございますので、ちょっと概算で先に幾らか確保するということはしないということで考えております。

それから、市民満足度調査なんですけれども、インターネットで回答をしていただけるようにしましたのは、昨年度が初めてでございました。回答者の年齢構成でいきますと、インターネットの使用率が高いと考えられます18歳から59歳までの方、こちらの回答者が全体の回答者の中で52.4%いらっしゃいました。その中で全体で10.2%の方がインターネットを使って回答ということで、こちらについては平成27年度に行いました国勢調査、こちらの牛久市のインターネットでの回答率が47.2%ございます。こちら調査方法が郵送と調査員さんが直接訪問して調査用紙の記入、またはインターネットで回答というお願いをしてくるという違いがございますので、ちょっと一概に比べられないんですけれども、国勢調査の回答率が非常に高くて県内1位だったということもございますので、今後さらにインターネットでの回答を多くするよう進めていかなければならないと考えております。以上です。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。先ほどの監査のところなんですけれども、財政援助団体、補助金を出している団体ってたくさんあると思うんですが、毎年できるのが大体この5団体だと、かなり全ての補助団体をやるには時間がかかるのかなと思うんですが、そのあたり、これをふやすとかいうことはなかなかこの人力的に難しいのかどうか。あと、繰り越しですね。補助金を出して繰り越し、それ以上上限使わなかった場合、本来返さなければいけないのに、そのまま積立金とか、そういう形にしているところというのがあるのかどうか。そこへの指摘みたいなものがあるのかどうかというのをちょっと確認したいと思います。

○杉森委員長 監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 お答えいたします。

財政援助団体等監査なんですけれども、委員の御指摘のとおり、多くの補助金交付団体がありますので、一度に全ては人力的にも時期的にも期間的にも不可能だと思います。そのかわりに決算調書、決算審査を行うための各課に調書を出していただいているんですが、そのときに各補助金の交付状況を提出していただいておりますので、そこで疑問に思った団体等をこの財政援助団体監査で行っている状況ですので、まず決算審査の調書のほうで確認をしていきたいと思っております。

翌年度に繰り越す団体があったかということなんです、一部見受けられまして、話を聞きま

すと、30年度中に購入しようと思ったものが購入できなくて繰り越しになってしまったということで、31年、今年度のほうに購入をしたいという話がありました。予算のほうももうついておりまして、翌年度購入するという理由があったので、その辺は意見として一応出しましたけれども、意見として出している状況でございます。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。はい。その他、ございませんか。まだ……。はい。ある。

それでは、ちょっと委員長不なれのために休憩なしで長時間にわたっておりますので、ここで暫時休憩をとらせていただきます。今、25分ですので、35分から再開とさせていただきます。

午後3時25分休憩

午後3時36分開議

○杉森委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議の前に、執行部より発言を求められておりますので、これを許します。総務部次長兼管財課長。

○野口総務部次長兼管財課長 恐れ入ります。私の先ほどの御説明中、140ページの0112公用車事故に対する賠償補償するという甲斐委員からの御質問に対するお答え、こちらにつきまして、少し不明瞭や誤解を招くような表現があったかと思っておりますので、もう一度済みません、お金の流れについて、ここで御説明させていただきたいと思っております。

こちらのお金については、牛久市からもちろん議会の議決後、相手方に支払い、その後、この金額について保険会社から牛久市に収入するといったような段取りで経理を行ったものです。こういった段取りになりましたのは、議決後、牛久市から保険会社に対して請求をし、その後の支払いという形ではやはり時間がかかるということで、まず牛久市が支払える状況をつくって、その後に保険会社からの支払いを得るといったような形にしたためです。保険会社からの支払いにつきましては、62ページのこちら雑入の中にあります1番、保険補償金還付金の損害保険補償金の中の164万3,815円に含まれているといったような状況でございます。失礼いたしました。

○杉森委員長 甲斐委員、よろしいですか。はい。

それでは、審議を継続いたします。質疑のある方は挙手をお願いします。北島委員。

○北島委員 あと4点あるんですが、一気にやってよろしいでしょうか。

では、先ほどの池辺委員の質問と重複する部分はあるんですが、ページ、82ページ、0104自衛官の募集に協力する、ここで先ほどは広報掲載、これをしているということと、自衛隊法及び同施行令にあるというふうに書いてありましたが、県防衛協力会6,000円と、稲敷地方自衛隊協力会17万6,000円、これは法的にこういう会は法制団体でしょうか、それとも任意団体でしょうか。任意団体の場合なら、この加入は強制されないと思うんですが、その根拠を再度お願いします。

それと、続きまして、136ページ、顧問弁護士の活用と訴訟に対応するというところで、752万724円、当初予算は285万2,000円、増額の理由及び訴訟中の事件と事件ごとの弁

護士費用についてお尋ねします。

それから、3件目、82ページ、職員の福利厚生を管理するという中で、当初予算1,505万1,000円、執行が1,299万1,926円……。ページ数間違っていないですね。金額、間違えていますか。1,299万1,926円ですね。説明資料のほうでは、予算が大きくというふうにこちらの説明資料のほうは書いてありますが……。あ、これ。決算説明資料では、5ページの3、職員の福利厚生を管理するということで、理由として、執行率は86.32であり、「予算額が大きいため、予算残額が100万円以上になったため」と書いてあります。この福利厚生については職員の人数から必然的に割り出されるはずなんですけど、職員の採用計画とか、人員の大幅の減があったかどうか。通常はこれだけ差が生まれるというのはちょっとおかしいんじゃないかというふうに思います。

それから、次に、90ページ、職員を任用する、これが執行55万7,081円、予算額は96万5,000円、約6割程度の執行率ですけれども、職員採用の状況はどうだったのか。その予定どおりの職員が採用できたのかどうか、できなかったとしたらどのような理由によるものと考えているか。以上4点、お願いいたします。

○杉森委員長 総務課長。

○吉田総務課長 まず、最初に自衛隊の稲敷地方自衛隊協力会、こちらについては御指摘のとおり法律で決まっている法的な決まりではありません。強制ではございませんが、稲敷地域の各市町村が自衛隊に対して人口割で負担金を支払っている、負担しているという会でございます。ですので、こちらは強制ではございません。

それと、訴訟中の事件と弁護士費用ということですが、現在訴訟は2件継続しております。1件は指名排除による損害賠償請求事件、6月だったかと思いますが、判決がありましたあの件でございます。現在控訴中の案件です。弁護士費用は、平成25年当時に着手金を支払い、また、総額の拡張等々ありました関係で、現時点で控訴審の着手金も含めて529万4,903円、こちらを支払っております。もう1つ、委託料請求事件といまして、牛久運動公園プール水の過大使用によるNPOに対する、NPOの……。委託料の相殺ですね。相殺の件について、こちら現在継続中でございます。着手金は21万6,000円支払っております。これは継続中、こちらも継続中です。以上です。

○杉森委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 職員の福利厚生を管理するの決算特別委員会資料の4ページの理由についてなんですけれども、これは平成28年まで、こちらに記載するものが執行残額が100万円以上、または執行率が70%以下ということで記載していたもので、その当時の名残というか、執行率が86%だけ金額が多いので100万円以上になったということで、内容としましては、予算よりも少なくなったのが、職員検診の受診とストレスチェックが入札の結果、かなり安価で済んだということが理由となっております。

次に、職員の採用の状況なんですけれども、職員の採用の状況としては、ことし4月1日に約20名採用しております。当初の予定は23名程度を予定していたんですけれども、実際に採用

した職員は20名、なかなか思うように応募が伸びず、本年についても昨年まで基本的には年に1回の採用試験をやっていたんですけども、ことしは2回に分けて採用試験を行ったんですけども、結果的に人数はほぼ同じ人数しか集まっていない状況となっております。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。再質問ありますか。北島委員。

○北島委員 自衛隊の件ですが、強制でないのなら、抜けましょうよという、ね。

それから、訴訟の問題ですが、これはちょっとわかりにくかったんですが、訴訟の請求額といった、賠償請求された請求額がふえたことによる弁護士費用の増額と考えていいんですか。そういう受けとめでよろしいんですか。

それからあと……、その2点お願いします。

○杉森委員長 総務課長。

○吉田総務課長 自衛隊協力会につきましては、あくまでも協力会ということで、即時抜けるという御意見としては承っておきます。

それと、着手金については、おっしゃるとおり総額の拡張がありましたので、当初の着手金プラスアルファが生じてございます。以上です。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 どうもありがとうございました。

○杉森委員長 そのほか、ございますか。山本委員。

○山本委員 私も4点で、最後お願いいたします。

まず、96ページ、0103ですね。市政に対する意見、要望、陳情ですね。ここが予算よりも増額になって流用を1万円されているかと思えます。この増額になっている理由をお尋ねいたします。

それから、同じページの先ほどもちょっと同僚議員から質問があったシティプロモーションなんですけれども、このパンフレット、何部作製してどういうところに配布して活用したのかというところですね。

それから、この負担金のふるさと回帰支援センター、イベントを行ったということですが、このときにいらした方たちの反応ですか。牛久市に対して移住・定住希望する方のどういう方たちがそういう希望をされたのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、90ページの0118ですね。研修機関に研修生を派遣する、これが当初予算より、当初予算80万円ほどが48万8,000円になっているという、減額になっている理由ですね。

それから、その下の0119庁内で研修をする、これも予算に対して業務の委託料が減って半額ぐらいになっているというところで、これが減額になった理由をお尋ねいたします。

それと、最後、88ページです。0112の行政改革推進委員会を運営する、この委員会の報酬として5万円出ております。これが何回開かれたのかということですね、今回。この方たちの任期がいつまでなのかをお尋ねしたいと思います。以上です。

○杉森委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 山本委員の御質問に、まず1点目、お答えいたします。

まず、市政に対する御意見、こちらの費用のほうが予算よりも増額になっている理由ということなんですけれども、こちら市長への手紙ということで、広報紙ですとか、あとは各施設なんか紙で置いてある部分ですね。こちらの御意見を市民の方々からいただく際に、郵送料を市民の方々に御負担いただかないようにするために、市のほうで受取人払いという形で負担している部分の予算となります。平成30年度とその前の年ですね。29年度とちょっと比べてみたんですが、6月から9月の市長への手紙の受取人払いが通数にして54通、金額で5,000円ちょっとですね。5,238円、30年度のほうが多いことがわかりました。その内容なんかもちょうと見たんですが、特に8月なんか27件ふえておりましたので、内容を確認したところ、特に何か同じ意見があがっているとか、何か事案が起きてそれに対しての御意見がふえたとか、そういうところのちょっと理由が見出せませんでした。偶発的なところ、偶然的にも受け取りの件数がふえてしまったのかなというところで件数がふえたと、金額のほうもふえたということで、流用のほうをさせていただいております。

もう1点ですね。委託料のパンフレット制作なんですが、先ほど甲斐委員のほうからも御質問いただきましたけれども、こちら移住促進のパンフレットを5,000部、あと概要版を1,000部制作しております。こちら、パンフレット約2,000部ほど配布していきまして、概要版のほうはもう今年度入りましたら全て配布終わりました。その活用方法なんですが、常設しているものとしましてイオンモールの土浦、イオンモールつくば、牛久大仏、稲敷市の森のイバライドですね。あとふるさと回帰支援センターのほか、ふるさと回帰フェアやあみアウトレットのイベントなどで配布をしております。また、当市のほうで視察の受け入れなんかたくさんしておりますので、その際には必ず来ていただいた方々には配布するようにしております。

もう1点ですね。ふるさと回帰支援センターでのイベントの結果ということで、その際の内容ですね。昨年度は、東京国際フォーラムで実施しまして、14組30名の方々について、今年度ももう既に実施していきまして、オリンピックの関係がございまして、規模を縮小して東京交通会館のほうで実施したんですけれども、ことしに関しては10組15名の方々の相談を、内容に応じてうちの広報政策課と、あと政策企画課、あとは空家対策課の職員のほうで相談に応じたということになっております。

来場者のほうなんですが、もちろん子育て世代の方々もいらっしゃいますし、御高齢の単身の方、高齢の夫婦、あとは独身の方も相談にいらっしゃいまして、例えば子育て世代の方からは、市内の保育園の数がどれくらいあるのかとか、あとは教育サービスなんかどうなっているのかとか、あとは移住した場合の補助金なんかはないのかとか、そういう御相談、お問い合わせがございました。また、高齢の方からは、空き家に関するお問い合わせが結構ありました。空き家はないですか、何か紹介してもらえませんかとか、あとは市内に住む際には車が必要なのかと、そういう御相談もありました。あと、もちろん病院なんかは近くにあるのかとか、そういうところの御質問を受けております。また、独身者に関しましては、やはり就業の関係ですね。お仕事なんかは紹介してもらえないのかというそういう質問もございました。

当市のほう、このふるさと回帰支援センターのイベント自体が、田舎暮らしをしたいという方々

がそのイベントにお越しになってやるイベントなんですけれども、当市のほうはそこまで田舎というわけではないんですが、便利さを失わずに自然にも触れ合いながら生活できるということで、当市の交通の便のよさですとか、都会と自然が共存する街並みですとか、当市の教育サービスなんかを御紹介しながら、相談のほうを受けてまいりました。以上です。

○杉森委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 研修についての御質問にお答えします。

まず、研修機関に研修生を派遣するのほうの減額の理由なんですけれども、昨年度はたまたまですけれども、民間の専門研修に派遣する対象者が見込んでいたよりも少なかったということで、金額的には30万円から前年比で少なくなっております。派遣した人数につきましては、29年と30年で2人の減ということで、受講した人数は2名の減ということになっております。

庁内の研修につきましては、専門研修、2つの研修を予定していたところ、その2つを一体的にできる研修があるということで、2つの研修合わせて1つの研修として行った結果、予定していた1つの研修よりも金額的に安かったということと、あとは一部対象者を選んでやる研修が、対象者が少なかったために個別の研修のほうに切りかえて、市ではなく外部研修で済ませたということも決算が少なくなった理由としてあります。以上です。

○杉森委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 行政改革推進委員会を運営する事業についてお答えいたします。

まず、任期なんですけれども、任期は3年でございます。今現在の委員さんの任期については、平成30年度から平成32年度の3年間でございます。平成30年度は10人の委員さんを委嘱いたしまして、報酬としましては1回1人5,000円プラス費用弁償ということで、平成30年度は1回の開催でございました。

委員会の内容についてなんですけれども、第6次行政改革大綱の進捗について報告をさせていただき、それについて審議をしていただいたという内容でございます。以上です。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。そのシティプロモーションなんですけれども、空き家を希望される方、補助金があるのかというお話がありましたけれども、空家対策課のその空き家バンクとかということを紹介して、そこら辺の連携、空家対策課との連携がとれているかというところを確認したいと思います。

それから、行財政改革なんですけれども、第6次は平成32年でこれ終わるんですかね、そうなる。そうなる、その第7次というのが平成33年からなのか、ちょっとそこら辺、第6次の行財政改革の計画が何年計画で、そのおしりがどこになっているのかというのをちょっと確認したいと思います。

そういった場合、次の行財政改革の計画が何年計画になるのか、先ほど総合計画も市長の任期に合わせてという御発言ありましたけれども、そういった中で4年単位の倍数というのか、そういうのになっていくのかというところ、あと今の行財政改革の計画の中身をそのまま大体踏襲していくのか、新たにまた違うものが入ってくるのかというところを確認したいと思います。以上で

す。

○杉森委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 山本委員の再度の御質問にお答えいたします。

空き家のほうとの連携というお話なんですけど、ことし、昨年と実施しましたふるさと回帰フェアの中でもやはり空き家に関するお問い合わせというか、御相談というのが結構ありました。実際に空家対策課の職員のほうには、実際の物件を見せて、大体幾らぐらいだという形で御提示をしたりいたしました。ことし御相談に来ていただいた方の中には、もう実際に予算なんかも決めて、見ていただいたら「あら、安い」という話で結構喜んでちょっと御相談、もう少し詳しい話を聞きたいなということでお問い合わせのあった方もいらっしゃいます。

あとは、そのふるさと回帰フェアの、昨年度にありましたふるさと回帰支援センターのほうでも、牛久市のその空き家の物件に関してお問い合わせがありますということで、ことし1件お問い合わせがあったそうです。ということで、空き家のほうに直接つないで、関係する資料等を送ったという話を聞いております。以上でございます。

○杉森委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 第6次行政改革大綱、この期間なんですけれども、本年度、令和元年度までということで、5年ごとに大綱を策定しております。第7次については、今年度、今現在策定を準備中ございまして、基本的なところは行政改革ですので考え方としては踏襲するものになるということで検討を今しております。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 行財政改革大綱ですね。では、令和1年度で6次が終わるということですが、その中身について、ではその進捗は計画に対してどれぐらいの改革が進んだというのをわかる範囲でお示しいただければと思います。

○杉森委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 それでは、行政改革大綱の中で管理指標というのを設けておりまして、そちらの進捗になるんですけれども、まずですね……。ちょっと主なものをということで、まず実質公債費比率、こちらを管理指標として定めておりまして、こちらについては最終年度、令和元年度において3.4以下に抑制することを目標ということで、昨年度は2.1、こちらはまだ、まだというか、目標値をクリアしているような指標結果となっております。続いて、徴収率の推移ということで、目標値は全国平均以上ということで、全国平均はちょっと高くて98.8とかなんですけれども、ちょっと牛久市の徴収率は……。失礼しました。全国平均が99.1で、牛久市のほうは98.8ということで下回っております。それから、行政区加入率、こちらなども管理指標として用いております、目標としては82.6%なんですけど、こちらは昨年度の段階で71.4%と、まだ達成をしております。それから、総人件費の推移などについては、令和元年度の目標数値としては42億2,900万円が目標数値なんですけど、昨年の段階で43億4,900万円ということで、こちらはまだ目標値は達成してございません。

主なものとしては以上のようなところになります。

○杉森委員長 よろしいですか。（「はい」の声あり）そのほか、質疑ございませんか。よろしいですか。

それでは、以上をもって、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

なお、長田委員は所用のために途中で退室をされました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時 0 6 分延会